

D X 推進ネットワーク本部について

木更津市 D X 推進計画と 計画の位置づけ・期間

- **DX推進計画**

木更津市第2次基本計画に基づき、「オーガニックなまちづくり」のステップアップを着実に図るため、未来に向けた発想の転換による変革（イノベーション）をデジタルの力を徹底的に活用して下支えするものとしします。

- **計画の位置づけ**

「木更津市第3次地域情報化推進プラン」を継承し、新たにDX推進にかかる最上位の個別計画として位置付けます。

木更津市DX推進計画から抜粋

・計画の期間

令和4年度から令和7年度の4年間とします。なお、具体的な取組内容については、基本計画や国・県の政策動向等を踏まえ、令和6年度まで随時見直しを図ります。

計画名称		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
木更津市	基本構想	計画期間 (H26年～R12年)						
	基本計画	第2次 (R元年～R4年)			第3次 (R5年～R8年)			
	第3次地域情報化プラン		計画期間 (R2年～R4年)		(R3年度で完了)			
	木更津市DX推進計画			継承	計画期間 (R4年～R7年)			
	行政改革大綱	計画期間 (R元年～R4年)						
国	総務省自治体DX推進計画		計画期間 (R2年～R7年)					
県	千葉県ICT利活用戦略	計画期間 (R元年～終期設定なし)						

木更津市DXネットワーク本部 設置目的・所掌事務

(設置)

第1条 情報通信技術（以下「ICT」という。）の積極的な利活用による豊かな暮らしの実現をめざし、地域の多様な主体が一体となり、本市のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）を推進する体制の構築に関し、中核的な役割を果たす協議の場として、木更津市DX推進ネットワーク本部（以下「ネットワーク本部」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 ネットワーク本部は、次の各号に掲げる事項について協議し、推進する。

- (1) DX推進に関すること。
- (2) 木更津市DX推進計画に定める施策の進捗状況の評価及び進行管理に関すること。
- (3) DX推進における多様な主体による連携体制の構築及び支援に関すること。
- (4) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項